

## 公営企業経営健全化計画

団体名	九戸村水道水道事業所
事業名	上水道事業

## 1 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成18年度	平成27年度

## 2 経営健全化の基本方針

九戸村上水道事業は、飲料水におけるクリプトスポリジウムへの安全対策、老朽施設の更新等の建設投資が必要となっている。

上水道事業は、平成23年度に企業債元利償還額がピークを迎え、平成31年度からは、償還額が減少傾向となっていく。

このことから、平成23年度からの数年間でバランスシートを大きく毀損しないように経営していくことが、今後の経営健全化の課題であると考えます。

具体的に試算した結果、平成21年度の収益的収支は赤字決算となるが、その後の年度で赤字を累積しないことを目標として設定する。

そして、この課題克服により健全経営と上水道事業の創設目的である上水道未普及地域の解消に取り組める企業体力を育成することになると考える。

## 3 収支計画

様式第1号（又は様式第2号）のとおり

#### 4 料金(使用料)算定の考え方

※形式自由

- ・料金算定の基本的な考え方、過去の料金改定の状況、料金算定方法等を記入すること。

##### 基本的な考え方

水道事業の健全経営を維持するための収入を確保するため改定を行う。  
二戸管内で最低水準の水道料金は維持すること。

##### 過去の料金改定の状況

平成9年水道料金約20%値上げ

平成17年水道料金約20%値上げ

##### 料金算定方法

料金は次の3つから算定される。  
基本料金+超過料金+メーター使用料

## 5 資金不足発生の原因

※形式自由

- ・根拠のある数値を用いて示すなど、原因を具体的に記入し明確にすること。

平成22年度から平成26年度前後での企業債元利償還金により  
資金不足が発生する。

## 6 経営改善のために従来行った措置

平成7年メーター検針の民間委託により職員を削減。(5人→4人)  
平成7年水道料金収納事務委託廃止で経費を削減。(1,457千円削減)

平成15年度に上水道事業と簡易水道事業を統合して経営合理性を高めた。

## 7 経営改善のための具体的計画

※各項目ごとに取組時期、内容、効果額等を明記するとともに、数値目標の設定が可能なものについては各年度における数値目標を明記すること。

### (1) 増収対策

①料金に関する事項（料金改定等）  
平成22年度に水道料金改定を実施する。

②その他（附帯事業、資産の有効活用等）

### (2) 経費削減

①人件費に関する事項  
平均給与費は若手職員を配置することにより高止まりを回避する。

②その他（施設の省力化、資本投下の抑制等）  
小規模施設があることで動力や管理費等が不効率となっていることから、できるだけ速やかに小規模施設を統廃合していく。  
また、投資効率の高い投資案件を最優先で実施することにより投下資金の回収を早める。

### (3) その他

①サービス向上に関する事項

②民間的経営手法等の導入に関する事項  
（アウトソーシング、業務の見直し（民間譲渡等））

③他会計からの支援に関する事項

④その他

8 給料及び手当の状況

職 種 区 分	公営企業管理者		事務職						合 計		備 考
	前年度決算 (見込)	本年度決算 見込	前年度決算 (見込)	本年度決算 見込	前年度決算 (見込)	本年度決算 見込	前年度決算 (見込)	本年度決算 見込	前年度決算 (見込)	本年度決算 見込	
年間延職員数 (人) (A) (人)	0	0	36	36					36	36	各月末の在籍職員数の積上げを記入すること。したがって「年度末職員数」×12ヶ月÷「年間延職員数」となるので留意すること。
年度末職員数 (人) (人)	0	0	3	3					3	3	
基本給 (千円)			12,587	12,556					12,587	12,556	
給料(職員本棒) (B) (千円)			12,217	12,178					12,217	12,178	
扶養手当 (千円)			370	378					370	378	
調整手当 (千円)									0	0	
手当(退職手当、児童手当を含まない。) (千円)			5,691	5,739					5,691	5,739	退職手当、児童手当を含まないこと。なお、通勤手当については、税込みで計上した場合の額を記入すること。
時間外勤務手当 (千円)			489	488					489	488	時間外勤務手当及び休日勤務手当を計上すること
特殊勤務手当 (千円)									0	0	管理職手当、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当(税込)、特勤勤務手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当、勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
期末勤勉手当 (千円)			4,657	4,713					4,657	4,713	
その他手当 (千円)			545	538					545	538	時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当、退職手当及び児童手当以外の手当を計上すること。
計 (C) (千円)			18,278	18,295					18,278	18,295	
平均給料月額 (B) / (A) (千円)									0	0	
平均給与月額 (C) / (A) (千円)									0	0	
年度末現在 平均年齢 (歳)			45.0	42.0					45.0	42.0	
年度末現在 平均勤続年数 (年)			24.0	21.0					24.0	21.0	

9 特殊勤務手当の内容

項 目 職 種	手 当 名 称	内 容 (支給基準等) (同種の手当の一般会計での有無について明 らかにすること)	平成○年度 (前年度決算 (見込))			平成○年度 (本年度決算見込)			備 考 (廃止予定等)  (見直しのある場合、時期、その内容、影響額等を可能な限り 詳細に記入すること)
			決算額 (千円) A	年度末現在 支給対象人数 (人) B	1人1月当たり 支給金額 (円) $A \div B \div 12 \text{月}$ $* 1000$	決算見込額 (千円) C	年度末現在 支給対象人数 (人) D	1人1月当たり 支給金額 (円) $C \div D \div 12 \text{月}$ $* 1000$	
○ ○ 職									
○ ○ 職									
○ ○ 職									
○ ○ 職									
合 計		-		-	-		-	-	



10 給与等の適正化に関する計画(実績含む)

	項目	実施内容	予定年度 (実施済年度)	効果(見込)額 (千円)
給料	高齢層職員昇級停止	村長部局と同様とする。		
	不適正な昇級運用の是正	村長部局と同様とする。		
	級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し	村長部局と同様とする。		
	給与表の適正化	村長部局と同様とする。		
手当	退職手当の支給率の見直し	村長部局と同様とする。		
	特殊勤務手当の適正化	特殊勤務手当はなし。		
	その他の手当の適正化	村長部局と同様とする。		
その他	国や民間の同種の職種との比較の実施	村長部局と同様とする。		
	その他			



## (2)過去の職員数の推移

(単位:人)

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度 (計画前々年度)	平成17年度 (計画前年度)
収益的収支	4	4	4	4	4	5	4	3	3	3
資本的収支										
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由										

## (3)採用者・退職者見込み

(単位:人)

		平成18年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第6年度)	平成24年度 (計画第7年度)	平成25年度 (計画第8年度)	平成26年度 (計画第9年度)	平成27年度 (計画第10年度)
収益的収支	採用者見込(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者見込(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計等への配置転換(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減数(A-B-C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支	採用者見込(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者見込(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計等への配置転換(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	増減数(A-B-C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員数に大幅な変動がある場合の変動理由											

12 一般会計等からの財政支援の状況

(1) 計画期間中の推移

(単位:千円)

		18 (計画初年度)	平成19年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第6年度)	平成24年度 (計画第7年度)	平成25年度 (計画第8年度)	平成26年度 (計画第9年度)	平成27年度 (計画第10年度)
収益的 収支	基準内繰入金	6,046	5,713	5,355	4,995	4,703	4,470	4,235	4,027	3,806	3,573
	基準外繰入金	1,650	1,448	1,228	1,016	883	818	755	702	647	590
	小計	7,696	7,161	6,583	6,011	5,586	5,287	4,990	4,729	4,453	4,163
資本的 収支	基準内繰入金	59,476	24,642	34,501	19,774	18,535	18,769	14,000	4,208	4,429	4,662
	基準外繰入金	4,470	5,005	5,225	4,349	2,953	3,018	1,549	1,602	1,657	1,714
	小計	63,946	29,647	39,725	24,123	21,488	21,787	15,549	5,810	6,086	6,376
計		71,642	36,808	46,308	30,134	27,074	27,074	20,539	10,539	10,539	10,539

## (2) 繰入金の実施状況

(単位：千円)

	繰入金の名称	繰入の趣旨・算出方法等	前年度決算（見込）		本年度決算見込	
			基準額	実績入額	基準額	実績入額
収益的収支	基準内繰入金	一般会計補助金	4,498,000	4,498,000	4,196,000	4,196,000
		消火栓維持管理負担金	1,850,000	1,850,000	1,850,000	1,850,000
	小計 (A)	6,348,000	6,348,000	6,046,000	6,046,000	
	基準外繰入金	一般会計補助金	1,829,000	1,829,000	1,650,000	1,650,000
		簡易水道を上水道に統合する際に簡易水道の起債元利償還分を補填することとした。				
小計 (B)	1,829,000	1,829,000	1,650,000	1,650,000		
計 (A+B)	8,177,000	8,177,000	7,696,000	7,696,000		
資本的収支	基準内繰入金	一般会計補助金	48,322,000	48,322,000	59,476,000	59,476,000
		小計 (C)	48,322,000	48,322,000	59,476,000	59,476,000
	基準外繰入金	一般会計補助金	4,264,000	4,264,000	4,470,000	4,470,000
		簡易水道を上水道に統合する際に簡易水道の起債元利償還分を補填することとした。				
	小計 (D)	4,264,000	4,264,000	4,470,000	4,470,000	
計 (C+D)	52,586,000	52,586,000	63,946,000	63,946,000		
基準内繰入金計 (A+C)			54,670,000	54,670,000	65,522,000	65,522,000





